



## 資料 3

30岩県北南第 54 号  
平成31年 1月18日

八戸市地域公共交通会議  
会長 武 山 泰 様

岩手県盛岡市厨川一丁目 17 番 18 号  
岩手県北自動車株式会社  
代表取締役社長 松 本



路線見直しに伴う一部区間の廃止について（申出）

このことについて、八戸市内循環コミュニティバス「るるっぷ八戸」の路線再編に伴い一部区間を廃止したく、八戸市地域公共交通会議設置要綱第2条の規定により申し出いたします。

## 記

### 1. 住所、名称及び代表者の氏名

岩手県盛岡市厨川一丁目17-18

岩手県北自動車株式会社

代表取締役社長 松本 順

### 2. 廃止しようとする路線

起 点 青森県八戸市大字新井田字赤御堂前34先

終 点 青森県八戸市是川五丁目1-1先

路線休止区間 3.2km

道路種別 県道差波新井田線

主たる経由地 特になし

### 3. 廃止の予定日

平成31年3月31日

### 4. 廃止を必要とする理由

廃止区間については、2018年4月1日より「るるっぷ八戸」を再編、「是川団地～新井田線」として実証運行をするにあたり休止している区間があります。

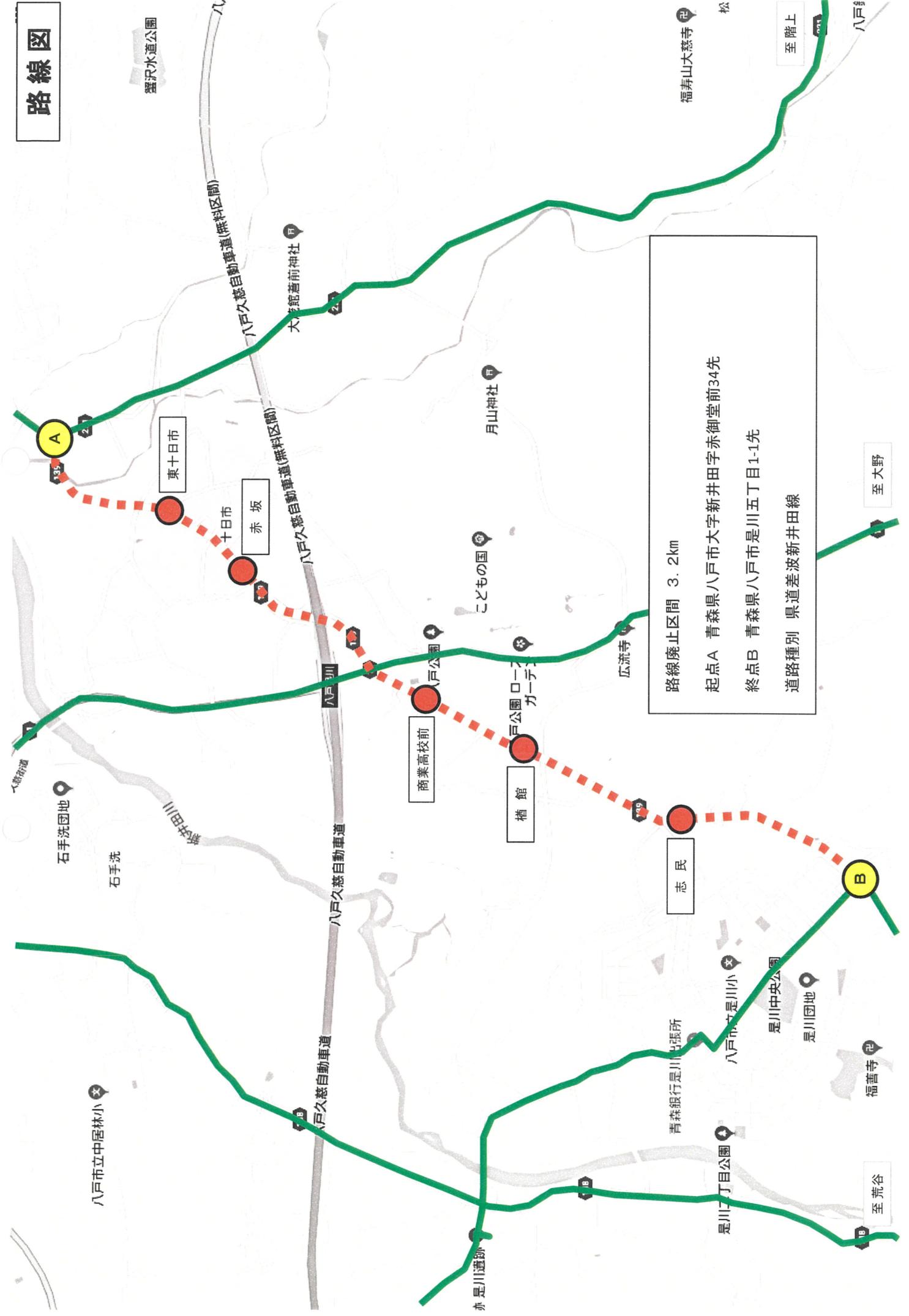
休止区間については利用者からのご意見等はなく、影響は少なかったものと考えており、「是川団地～新井田線」は本格運行とし、当該区間を廃止することで申出をするものです。

なお、「是川団地～新井田線」については、是川団地及び中居林方面の住民より、新井田方面への運行が少ない点についてのご意見等をいただいておりますので、現在中心街止まりとなっている便のうち1往復を新井田方面への運行に振替えることで利便性の向上を図ります。

### 5. 添付書類

- ・廃止区間の路線図
- ・運行系統図

# 路線図



路線廃止区間 3.2km  
 起点A 青森県八戸市新井田赤御堂前34先  
 終点B 青森県八戸市是川五丁目1-1先  
 道路種別 県道差波新井田線

# 路線キ口程図

